学習指導要領の変遷

発行(告示)年度	実施(施行)年度	改訂	出来事	フェーズ	時代背景・教育をとりまく状況など			学力・評価問題とその対応	学習指導要領改訂のポイント	特徴	技術・家庭科にかかわること	技術・家庭科の目標(要約)	評価(観点・方法)	年間必修授業			年間選択授業			備考
														第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	
1947 (昭和22)年	同年実施	発行	終戦 占領下政策	教育の民主化	生活単元学習	教育基本法・学校教育法の制定 学習指導要領一般編(試案)刊行 アメリカの教育思潮を反映	経験主義	○学力調査により読む力・書く力・計算する力の低下が指摘され、基礎学力論争が始まる。 ○知識・理解・態度・技能などの問題解決の能力・態度を重視。	○社会科、小学校男女共修「家庭科」新設 ○児童・生徒の生活経験を重視	指導要領は試案であり、教師の実践研究の手引き・参考資料として活用。法的な拘束力はなかった。	中学校職業科の設置 ※職業の啓発的経験を支える学習 (農業・工業・水産・商業・家庭から選択)	職業科工業編 ・工業に使われる材料の性質を理解し、工業製品の作り方と道具の使い方の初歩的な技術を養成する。 (以下8点) 他にも職業科農業編・職業科商業編・職業科水産編・職業指導編に分けて示されている。	○実技 ○技術的な知識 ○社会的、経済的理解 5段階相対評価	140	140	140	35～140	35～140	35～140	
1951 (昭和26)年	同年実施	第1次改訂 昭和31年に改訂版が発行	サンフランシスコ講和条約			学校の実情にそぐわないため、全面改訂された		○昭和30年の改訂で関心・思考・道徳的な判断力なども重視した。	○最低・最高授業時数が示される ○必修教科の時間数減	○家庭科が独立する	職業・家庭科の設置(職業科は3以上の分野を学習する)	家庭および社会の一員として、その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し、それに必要な知識・技能・態度を身につけ、みずからの能力に応じた分野を受け持ってその力をじゅうぶんに発揮する。 (以下8点)	○実技 ○技術的な知識 ○社会的、経済的理解	105～140	105～140	105～140	105～140	105～140	105～140	
												われわれの生活に必要な知識・技能・態度を身につけ、家庭及び社会の一員として、その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し、みずからの能力に応じた分野を受け持って、その力をじゅうぶんに発揮し、職業生活・家庭生活の改善向上を図るようにさせる。	○技能 ○知識・理解 ○能力 ○態度・習慣							
1958 (昭和33)年	昭和37年実施	第2次改訂	国連加盟 人工衛星打ち上げ 所得倍増計画	産業・経済発展 人材需要増大 所得水準向上		独立国家の国民としての正しい自覚をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な国取社会の建設に努め、国際社会において真に信頼され尊敬される日本人の育成 高校進学率52%・大学、短大10%		○問題解決学習から系統的な内容に再編、知識・理解重視の学力形成を目指す。	○道徳教育の徹底 ○基礎学力の充実 ○地歴教育の改善・充実 ○科学技術教育の向上(数・理の時間数増)	○告示として法的拘束力を明確にした。 ○系統的な学習の重視 ○教育課程の国家基準としての性格を明確化	職業、家庭科を改め、これと図画工作科において取り扱われてきた生産的技術に関する部分と合わせ、技術・家庭科が新設 男子向きには工的内容を中心とする系列、女子向きには家庭科的内容を中心とする系列を学習させる。 選択教科には農業・工業・商業・水産・家庭などが存在している。	生活に必要な基礎的技術の習得させ、創造し生産する喜びを味わわせ、近代技術に関する理解を与え、生活に知する基本的な態度を養う。	○知識・理解 ○技能 ○表現・創造 ○態度	105	105	105	70	70	70	
1969 (昭和44)年	昭和47年施行	第3次改訂	安田講堂事件 公害病問題化		系統学習	国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の変化、国際的地位の向上などを考慮し、教育内容の一層の向上を図る。 ※高度経済成長、工業化の著しい時代の中、男女の分業・工業教育に焦点があたり、農業・商業・水産は中学校の科目から省かれた。		○教科内容の現代化に伴う科学的概念・原理の理解を重視し、学問体系の土台としての知識・理解が学力の中心に据えられた。	○授業時数を標準時数として示す ○理数系教科での教育内容の現代化	○授業時間の標準化 ○特別活動のスタート	「男子向き」「女子向き」の2系列とし、両者の関連をじゅうぶん考慮する。 選択教科には農業・工業・商業・水産・家庭などが存在している。	生活に必要な技術を習得させ、それを通して生活を明るく豊かにするためのくふう創造の能力および実践的な態度を養う。	○技能 ○知識・理解 ○くふう創造	105	105	105	140	140	140	
1977 (昭和52)年	昭和56年施行	第4次改訂	オイルショック 少子高齢化 チェルノブイリ原発事故 公社民営化 冷戦終結	経済の安定成長 受験競争の激化 児童・生徒の問題行動	現代化の教育	高等学校進学率90%超に 人間性豊かな児童・生徒を育てる ゆとりのある充実した学校生活が送れるようにする 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに、個性や能力に応じた教育が行われるようにする	系統主義	○形成的評価を生かす授業づくりと確かな学力づくり ○教科学習の目標を達成目標ととらえ、基礎的・基本的内容は確実に到達するべき目標として「習得」へ向けての改善をはかる。 ○学力を「生きて働く学力」としてとらえる動きが出始める。	○小中高の指導内容の一貫性を図る ○標準授業時数3割削減と指導内容の精選 ○学校裁量の時間(ゆとりの時間)の設置	○知・徳・体の調和 ○基礎・基本	技術系列(木工1,2・金工1,2・機械1,2・電気1,2・栽培) 家庭系列(被服1,2,3・食物1,2,3・住居・保育) 男子は技術系列より5,家庭系列より1を選択、女子は家庭系列より5,技術系列より1を選択し、合計7領域を選択すること。男女の共修・別学については問わない。	生活に必要な技術を習得させ、それを通して家庭や社会における生活と技術との関係を理解させるとともに、工夫し創造する能力及び実践的な態度を育てる。	○技能 ○知識・理解 ○生活や技術に対する関心・態度 ※観点別学習状況の設置	70	70	105	105	105	140	
1989 (平成元)年	平成5年施行	第5次改訂		都市化・核家族化 国際化・情報化 少子高齢化 家庭の教育力の低下 不登校・いじめ	ゆとり・基礎・基本	これからの社会の変化に対応して、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力の育成を図る 新しい学力観(見える学力、見えない学力ー関心・意欲・態度への着目) スクールカウンセラーの導入		○新しい学力観に立つ教育 ○自ら学ぶ意欲と自己教育力の育成・個性を生かす教育の充実 ○子どものよさ、可能性の発見と支援の重要性の強調	○心豊かな人間の育成 ○基礎・基本の重視と個性教育の推進 ○自己教育力の育成 ○文化と伝統の尊重、国際理解の推進	○生活科新設 ○選択履修幅の拡大 ○国旗・国歌指導の充実 ○教育の情報化(情報教育の導入)	木工・電気・家庭生活・食物はすべての生徒が履修する。 金工・機械・栽培・情報基礎・被服・住居・保育を含めた11領域から実態に応じて7領域を選択して履修。	生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。	○生活や技術への関心・意欲・態度 ○生活の技能 ○生活や技術についての知識・理解	70	70	70～105	105～140	105～210	140～280	
1998 (平成10)年	平成14年施行	第6次改訂	バブル経済崩壊 阪神大震災 東海村核施設臨界事故 O－157、BSE、SARS脅威 9．11同時多発テロ	学級崩壊・不登校 教育の画一化 低年齢化 経済社会のグローバル化	個性化教育	完全学校週5日制の下で各学校が特色ある教育を展開し、生きる力を育成する 教育内容の3割削減 集団準拠評価→目標準拠評価 体験的学習の重視 学校評議員制度の導入		○新しい学力観の上に立つ「確かな学力」と「生きる力」をはぐくむという理念の台頭 ○少人数指導・習熟度別指導など、基礎的・基本的内容の習得を学力向上対策として位置付ける。 ○目標準拠評価への転換による評価・評定システムの検討	○授業時数の大幅削減・教育内容の精選 ○授業時数、1単位時間の弾力的運用	○総合的な学習の時間の新設 ○高等学校「情報」新設 ○高等学校の学校設定教科・科目を新設 ○中学校外国語の必修化(英語原則)	技術分野(技術とものづくり・情報とコンピュータ) 家庭分野(生活の自立と衣食住・家族と家庭生活) 各分野の内容の一部を選択的に取り扱う他は、すべての生徒が4つの内容を学習する。	＜技術・家庭科＞生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。	○生活や技術への関心・意欲・態度 ○生活を工夫し創造する能力 ○生活の技能 ○生活や技術についての知識・理解	70	70	35	0～30	50～85	105～165	
2008 (平成20)年	平成24年実施	第7次改訂		持続可能な社会の構築 知識基盤社会 競争と共存	創造教育	教育基本法・学校教育法の改訂 教育の内容を法で規定する 生きる力の理念の浸透を図る 学力低下・PISAショック・教育再生会議		○知識基盤社会に生きる力(陳腐化しない学力) 知識・技能の習得と活用する力を統合した学力の必要性 ○社会生活・文化の創造に生きて働く力 ○人間力(実践力・行動力・態度形成)を高めることの重要性の認識	○知・徳・体のバランス ○基礎的知識・技能 ○思考力・判断力・表現力の重視 ○学習意欲の重視	○基礎・基本の必修化 ○言語活動の充実 ○理数教育の充実 ○小学校外国語活動の導入 ○小・中・高の接続	技術分野(材料と加工・エネルギーの変換・生物の育成・情報) 家庭分野(家族・家庭と子どもの成長・食生活と自立・衣生活・住生活と自立・身近な消費生活と環境) すべての内容をすべての生徒が履修する。	＜技術・家庭科＞生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。	現在検討中	70	70	35	0	0	0	

※ 本資料は、「過去の学習指導要領」 教育情報ナショナルセンター(NICER)資料・「学習指導要領の変遷」文部科学省 等を中心として史実に照らして、表として再構成したものです。